

令和３年度 名護市 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画

N o	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （令和３年度第５回提出 分から項目追加）	地域住民への周知方法 （令和３年度第５回提出 分から項目追加）
1	単	通常事業	交通不便地域における公共交通実証実験事業	①【目的】新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、市街地及び周辺地域を対象エリアとしてコミュニティバスの実証実験を実施し、市内経済の回復と本市における公共交通の課題解消に向けた移動ニーズを把握し、今後のバス路線及びタクシー等既存公共交通とコミュニティバスとの接続等による連携及び役割分担を示す地域公共交通計画を策定することを目的とする。 【効果】コミュニティバスで商業・観光施設等を利用していただくことにより市内経済の回復につなげるとともに、今後の公共交通課題解消に向けた検証を行う。 ②委託料、事務費、補助金 ③委託料（コミュニティバス運行ルート作成委託料254千円、コミュニティバス運行支援業務委託料50,886千円、コミュニティバス運行業務委託料42,251千円）、事務費150千円、補助金（名護市地域公共交通協議会運営補助金500千円） ④コミュニティバス利用者	R3.4	R4.3	94,041		
2	単	通常事業	キャッシュレス決済導入事業	①【目的】市税の支払が自宅で可能、あるいは窓口で口座振替手続きが可能となり、手続きの簡素化、さらに手続き以降は自動振り替えになるため、外出の自粛に繋がり、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 【効果】他者との接触制限を継続的に実施でき、納付方法の選択肢が増やせるため、納税者の利便性向上にも繋がる。 ②需用費、役務費、備品購入費 ③需用費（納付方法周知用印刷158千円）、役務費（クレジット決済初期登録費用1,023千円、口座振替受付初期登録費用199千円、口座振替受付初期契約手数料1,650千円、口座振替受付端末利用料189千円、クレジット決済収納代行手数料231千円、口座登録手数料17千円）、備品購入費（口座振替受付端末費330千円） ④市民	R3.4	R4.3	3,797	口座登録件数150件	
3	単	通常事業	地域経済活性化応援事業	【No. 3 とNo. 6の事業概要について】 ①【目的】新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた市民への生活支援。また、市内加盟店のみで利用できる商品券を発行することにより、地域経済の活性化を図る。 【効果】市民への生活支援。地域消費喚起。 ②役務費、委託料、事務費 ③【合計額：34,339千円（No. 3：276,000＋No. 6：67,339）】 役務費（送料11,976千円）、商品券事務委託料（商品券発行・換金等管理10,716千円、商品券5,000円×63,700人=318,500千円、封筒等印刷及び封入封緘業務委託料1,947千円）、事務費200千円 ④市民	R3.5	R4.3	276,000	経済効果 319,065千円	HP・広報誌・ポスター・横断幕
4	単	事業者支援 （①事業者支援）	水道基本料金免除事業	①【目的】名護市水道事業会計に繰り出し、水道基本料金免除に要する費用を交付対象経費とする。 【効果】コロナの影響を受けている市内事業者の負担軽減 ②水道基本料金免除に係る費用 ③営業用：12,102千円/システム改修費：352千円 ④コロナの影響を受けている市内事業者	R3.9	R4.3	12,454		
5	単	事業者支援 （②感染症対策強化）	家庭内感染拡大防止事業	基本的対処方針(令和３年８月17日変更)P26⑩ ①【目的】家庭内感染の拡大防止を図り、新規陽性者数の抑制を図ることで北部地域の医療体制のひっ迫を防ぐ。 【効果】家庭内感染を要因とした新規陽性者数の抑制 ②施設使用料、需用費 ③施設使用料17,632千円、需用費(消耗品)244千円 ④名護市民または実際に名護市に居住していることを証明できる濃厚接触者(陰性)または濃厚接触者(陰性)の同居家族等	R3.9	R4.3	17,876		

N o	補助・ 単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （令和３年度第５回提出 分から項目追加）	地域住民への周知方法 （令和３年度第５回提出 分から項目追加）
6	単	通常事業	地域経済活性化応援事業	【No. 3 とNo. 6の事業概要について】 ①【目的】新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた市民への生活支援。また、市内加盟店のみで使える商品券を発行することにより、地域経済の活性化を図る。 【効果】市民への生活支援。地域消費喚起。 ②役務費、委託料、事務費 ③【合計額：34,339千円（No. 3：276,000＋No. 6：67,339）】 役務費（送料11,976千円）、商品券事務委託料（商品券発行・換金等管理10,716千円、商品券5,000円×63,700人=318,500千円、封筒等印刷及び封入封緘業務委託料1,947千円）、事務費200千円 ④市民	R3.5	R4.3	67,339	経済効果 319,065千円	HP・広報誌・ポスター・横断幕
7	単	通常事業	名護市観光産業支援事業	【No. 7とNo. 8の事業概要について】 ①【目的】幅広い業種へ影響が波及する観光関連事業の早期回復を図るために、アフターコロナに向けた観光振興の取組を支援し、市内経済の回復の契機とする。 【効果】アフターコロナ、withコロナにおける観光事業者の事業継続及び市内経済の円滑化に寄与。効果検証による次年度以降への事業計画活用。 ②負担金、補助及び交付金 ③【合計額：151,366千円（No. 7：91,000＋No. 8：60,366）】 事業補助金151,366千円 ④市民、県民、県外の方	R3.8	R4.3	91,000	経済効果 227,000千円	HP・広報誌・ポスター・横断幕
8	単	通常事業	名護市観光産業支援事業	【No. 7とNo. 8の事業概要について】 ①【目的】幅広い業種へ影響が波及する観光関連事業の早期回復を図るために、アフターコロナに向けた観光振興の取組を支援し、市内経済の回復の契機とする。 【効果】アフターコロナ、withコロナにおける観光事業者の事業継続及び市内経済の円滑化に寄与。効果検証による次年度以降への事業計画活用。 ②負担金、補助及び交付金 ③【合計額：151,366千円（No. 7：91,000＋No. 8：60,366）】 事業補助金151,366千円 ④市民、県民、県外の方	R3.8	R4.3	60,366	経済効果 227,000千円	HP・広報誌・ポスター・横断幕
9	単	事業者支援 （②感染症 対策強化）	小ホールの給排気整備事業	基本的対処方針 令和3年11月19日（令和４年1月7日変更）31 ページ：三（5）４）① 公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン令和２年５月１４日（一部改訂令和３年１０月１９日） 8ページ⑥施設管理ア）館内 下から6行目「換気を適切に実施してください。換気をする場合には、空気の滞留等により換気が追いつかなくならないよう空気の流れを確認してください。外気温や構造等により、窓を開放した換気が適当でない場合には、適切な空調設備を活用した常時換気を徹底してください。」 ①【目的】小ホールについて、換気のための窓がなく、コロナウィルス感染拡大防止対策としては不十分なため、給排気設備を設置することにより、室内の空気を循環させコロナウィルス感染拡大防止対策を行う。 【効果】コロナウィルス感染拡大防止対策として給排気設備を整備することで、小ホールを活用することが可能となり、市民活動や社会教育活動の拠点として公民館機能の充実を図ることができる。 ②需用費（施設修繕費） ③改修費1,961千円 ④名護中央公民館利用者	R3.12	R4.3	1,961	本施設において感染した人数0人	市民のひろば及びホームページでの周知
10	単	通常事業	農水産物貯蔵流通等促進施設基本計画策定事業	①【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んだ農畜水産物の出荷制限等による破棄を防ぎ、終息後の需要に対応するための鮮度保持や長期保管が可能な冷凍冷蔵施設整備に繋げる調査を行う。 【効果】生産物の鮮度保持や長期保管による終息後の生産流通の安定化を図り、生産者の所得向上に繋げる。 ②冷凍冷蔵施設整備基本計画の策定 ③委託費4,939千円 ④冷凍冷蔵施設を利用する農畜水産事業者	R3.9	R4.3	4,939	基本計画の策定（1件）	市HPで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施一覧を掲載予定

N o	補助・ 単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標 （令和３年度第５回提出 分から項目追加）	地域住民への周知方法 （令和３年度第５回提出 分から項目追加）
11	単	事業者支援 （②感染症 対策強化）	GIGAスクール構想推進事業	基本的対処方針（令和３年９月28日変更）43ページ：三（３）7）① 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2021. 5. 28一部修正版 ）72ページ：第4章、4やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するＩＣＴの活用等による学習指導について ①【目的】新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン事業等に対応するため、市内小中学校全児童生徒及び教師用等の情報機器を１人１台整備し、授業等において情報通信技術の活用を行い、児童生徒の学びを保障する。 【効果】新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②備品購入費 ③7,349千円（ 148 台（児童生徒1/3と教師・予備機）×円） ④市内小中学校の児童生徒及び教師	R3. 7	R4. 3	7,349	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う分散登校・オンライン学習へ対応するため児童生徒１人１台端末を148台整備する。	市広報誌や学校を通じて保護者や地域住民へ周知を図っている。
12	単	事業者支援 （②感染症 対策強化）	消防署パーテーション購入事業	基本的対処方針 令和3年11月19日(令和４年1月7日変更)33ページ：三（５）４）③ 基本的対処方針 令和3年11月19日 47ページ：（別添.）緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者 4社会安定の維持 ⑥ ①【目的】消防署内はワンフロア（約180㎡）を区画せずに署員及び日勤職員が現場対応並びに来客対応を実施している為、コロナ禍における感染の抑制、防止対策を講じるため。 【効果】来庁者や職員相互間における感染防止対策を徹底し、消防業務を遅滞することなく円滑な消防機能を保持する。 ②【経費内容】消防署内の区画のためのパーテーション並びに1～3階各フロアに空気清浄機を配置する。 ③【積算根拠】備品購入費 536千円(うちパーテーション407千円、空気清浄機129千円) ④【事業の対象】消防署員及び来庁者(防災研修センター入館者含む)	R3. 11	R3. 12	536	消防署職員間での感染拡大を防止（0人）にする。	HP
13	単	事業者支援 （①事業者 支援）	名護市公共交通運行継続支援金交付事業	①【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいる公共交通事業者に対し、運行の持続ができるよう支援金を交付する。 【効果】地域公共交通を持続することにより、市民等の移動手段を確保する。 ②役務費、交付金 ③切手代（94円×40者、84×40者＝7,120円）、路線バスへの支援（17路線：3,000千円）、市内バス事業者への支援（保有台数25台×5万円＝1,250千円）、タクシー事業者への支援（登録台数130台×3万円＝3,900千円） ④公共交通事業者	R4. 2	R4. 3	8,158	運行を持続した事業者数40者	市HPで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施一覧を掲載予定
14	単	事業者支援 （②感染症 対策強化）	抗原検査キット購入事業	基本的対処方針 令和3年11月19日(令和４年1月7日変更)33ページ：三（５）４）③ 基本的対処方針 令和3年11月19日 47ページ：（別添.）緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者 4社会安定の維持 ⑥ ①社会機能維持者である市役所職員等が濃厚接触者となった場合、抗原検査実施により待機期間を短縮し早期の職場復帰を図ることにより、社会機能の維持に資する。 ②抗原検査キット購入に係る費用 ③2500円×400個 ④市職員等	R4. 1	R4. 3	1,000	早期復帰者200人	市HPで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施一覧を掲載予定
15	補		学校保健特別対策事業費補助金	（学校等における感染症対策等支援事業） ①【目的】各学校が教育活動を着実に継続するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る物品の購入等に係る支援を行う。【効果】安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続することにより、学校の新型コロナウイルス感染症対策、児童生徒の学びの保障をする体制整備ができる。 ②需用費、役務費、委託費、備品購入費 ③需用費（保健衛生用品、サーキュレーター等）、役務費（切手、PCR検査費等）、委託費（消毒作業）、備品購入費（空気清浄機、CO ₂ モニター、サーマルカメラ等）【900千円×14校、1,350千円×3校、1,800千円×5校：計25,650千円】 ④市内小学校14校、中学校8校	R3. 11	R4. 4以降	24,825	市内小中学校でのクラスター発件数0件	市HPで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施一覧を掲載予定